

企業版ふるさと納税の寄附の手続きについて

1. 寄附の申し出をいただく場合

寄附の申し出及び受領をさせていただく際には、申出書をご提出いただく必要がございます。お手数料をおかけしますが、同封の申出書をご記入いただき、下記宛先までご送付ください。

〒366-8501

埼玉県深谷市仲町 11 番 1 号

深谷市役所 企画財政部 企画課

TEL:048-574-8096 FAX:048-574-6665 MAIL:plankika@city.fukaya.saitama.jp

2. 寄附金の払込方法

(1) 指定金融機関から納入（手数料無料）

納入通知書を郵送いたします。下記の指定金融機関で払い込みください。

●埼玉りそな銀行 ●足利銀行 ●武蔵野銀行 ●埼玉縣信用金庫
●りそな銀行 ●三井住友銀行 ●東和銀行 ●群馬銀行 ●埼玉信用組合
●中央労働金庫 ●みずほ銀行 ●熊谷商工信用組合 ●ふかや農業協同組合
●埼玉岡部農業協同組合 ●花園農業協同組合

(2) 口座振込で納入

振込先口座をご連絡いたします。お近くの金融機関で払い込みください。手数料は寄附される企業のご負担となります。

(3) 市役所窓口で納入

深谷市役所 本庁舎 3 階 32 番窓口 企画課までお越しください。

3. 寄附後の手続き

寄附金の入金確認後、深谷市から「受領証」を郵送いたします。税額控除の際、地方公共団体や税務署に対して、地方創生応援税制の適用がある旨を申告の上、受領証をご提出ください。